

第1回 有害鳥獣捕獲報償費事案検討委員会

日時	平成29年3月1日(水) 午前10時～午前11時30分
場所	国分公民館中会議室
出席者	委員：満留部長 島内課長 田島課長 永山課長 石原田課長 斎藤課長 原田課長 黒江主幹兼G長 塩屋課長 黒葛原常務(あいら農協) 玉井医師(たまい動物病院) 林務水産課：奥課長補佐、落水田G長 馬渡 徳丸 計15名

(進行：林務水産課)

1 開会

2 検討委員代表あいさつ(満留農林水産部長)

あいさつ

3 協議

(1) 検証手法及び確認作業の概要について

事務局	検証手法及び確認作業の概要を説明
-----	------------------

(2) 有識者からの検証意見等

委員	写真の中での動物特有の特徴を出す部分と個体ごとで傷や毛並みの特徴などをポイントとして検証した。きちんと写真が撮られてないので、撮影方法について指導していくことが重要ではないかと思う。また、体長の特徴、左右両面撮影、メジャーと一緒に撮影をするなどの方法により検証することが可能なのかなと思う。
----	---

(3) 検証結果報告

事務局	検証結果の説明
委員	本人確認の結果は、最終的なものと考えていいのか？単に本人がそう言っているだけなのか。
事務局	本人に聞き取った結果である。
委員	役員も同一個体、獣医師も同一個体としているものを、本人が別個体としているのは、覆すような理由が何かあるのか？
事務局	役員・獣医師の意見を基本としているが、兄弟イノシシ等は類似点はあるが、サイズ等、違いも確認できる状況はある。
委員	検証結果を役員と獣医師には説明しているのか？
事務局	説明している。

委員	根拠を持ち同一個体と判断しているが、「どちらとも言えない」を減らしたため、他の役員の意見も拝見している。背景・ゴミ等が一致するものを同一個体とするケースもある。しかし、付いているものが、付いていないというだけで別個体と断定できない。疑わしきものを白とするか黒をするか難しい判断もある。
委員	役員も同一個体、獣医師も同一個体と判断したものについては、本人に強く追求している。
委員	本人が別個体であると言えばいいというわけではない。
委員	冷凍したものを判別する方法はないか？
委員	冷凍して解凍すれば細胞が壊れるため、ホルマリン標本を提出させ比較すれば判別可と思われるがコストが合わない。耳内側のよごれ・欠損・色に特徴が出るので、耳のアップ写真と証拠物の耳で比較すれば、判別可能かもしれない。証拠物にマーカーを付ける方法もあるのでは？
委員	良い写真を配布し、指導するのがいいのでは。耳のアップとかスケールを写すとか。
議長	写真しかないので、本人が認めない事案を検証するため、外部の方に入ってもらっている。
委員	誓約書の提出を拒否している人はどうするのか。
委員	返納を拒んでいる人には、粘り強く追求していく。
委員	報償費の「以内」というのは、実質いくらになるのか。
事務局	(報償費について詳細に説明)
委員	実際の支出額は概ねいくら程度か。
事務局	(以下のとおり説明) 27年度 国庫1,666万円 26年度 国庫1,492万円 25年度 国庫747万円
委員	要綱上では、捕獲者が認めた時に返還するよう定められている。
議長	そのことについては、次の議案で検討することとなっている。

(4) 検証結果検討

事務局	交付要綱に基づき説明
委員	本人が認めない限り要綱上返還させられないとはいえ、役員、専門家が同一個体と判断したのに、本人の意思を尊重するだけでいいのか疑問である。
委員	そうなると、科学的な写真判定まで必要となるが、それがないと強く言うことができない、人権にも係る問題だと思う。
委員	写真が不鮮明で、たまい先生も判断しづらかったとのことなので、判断根拠を説明のうえフィードバックし、先生の判定を記録を残すべきでは。
委員	同一個体と判断した中で、「どちらとも言えない」に戻したいと思うものがないわけでもない。状況証拠で同一個体と判断したものや役員の意見を参考に同一個体と判断したものもあるため。
委員	有害鳥獣対策は、今後も捕獲隊にお願いする必要があるため、過去はどこかで清算し、今後はこのようなことをさせない方法を考える必要がある。
委員	そのとおりである。返すべきお金は返し、再発防止を図ると考えている。
事務局	要綱には、お金に関する規定はあるが、写真管理等の実施要領がないため、早急に作成し、捕獲報告期限の厳格化、個体写真撮影方法の厳格化などを定めたいと思う。その際、どのような方法が一番いいのかを役員とも協議して進めていくことが大事と考える。今後、九州農政局・県とも協議の上、適正な補助金の執行に向け整理していきたい。
議長	再発防止対策などの具体的方法を次回の委員会で示すことでよいか。
委員	はい、早急に整理したいと思う。
議長	本人が認めない事案は、九州農政局・県とも協議の上、次回の検討委員会で報告を受け、再度協議することでよいか。
委員	はい

(5) その他

なし

4 閉会